

計画	基本計画	分野	14	防犯・交通安全	基本政策	19	犯罪が起きないまちで生活ができる				関係課	協働推進課		
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組					R3年度の成果及び効果（見込）			
1	防犯意識の醸成	3	1	広報・啓発活動の推進	B	広報・HP等での防犯情報発信 市内イベント・キャンペーンでの防犯啓発品配布 防犯出前講座の実施 特殊詐欺等対策の啓発、835運動の推進					広報、ホームページ、防犯行政無線等を活用した情報発信を行うとともに、青色防犯パトロール講習会や市内3駅での街頭キャンペーン、市庁舎での啓発品配布などを行い、犯罪に遭わないための知識を周知することができた。			
タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
KSF		情報発信回数	12回/年 (R1)	8回/年 (R2)					15回/年 (R7)					
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
	日頃から防犯を心掛け、対策している市民の割合		68.3% (R2)	60.7% (R3)					75.0%(R7)					
課題及び次年度の方向性														
新型コロナウイルス感染症の影響により、街頭啓発活動などを実施することができなかつたため、情報発信回数が減少している。警察と連携し、少人数での街頭活動を実施するなど、周知啓発活動を継続できるような取り組みを進める。														

計画	基本計画	分野	14	防犯・交通安全	基本政策	19	犯罪が起きないまちで生活ができる				関係課	協働推進課		
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組					R3年度の成果及び効果（見込）			
2	地域防犯力の向上	3	1	自主防犯活動の推進	B	自主的な防犯活動の推進 リーダーの養成 関係機関・団体との連携と情報共有					新型コロナウイルス感染症のまん延による緊急事態宣言の発令等により、青色防犯パトロールカーの貸出を中止するなど、平時のような防犯活動はできなかったが、ソーシャルディスタンス確保等の感染対策を取った上で、地域における防犯パトロールを実施するなど、自主的な活動を維持している。			
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
			KSF	自主防犯組織の結成率		100% (R1)	100% (R2)					維持 (R7)		
			2	防犯環境整備の推進	B	防犯機器（防犯カメラ等）の普及と活用 振り込め詐欺対策電話機等購入費補助					市内3駅周辺に30台の街頭防犯カメラを設置し、警察からの捜査協力要請に応じて画像の提供を行っている。 また、振り込め詐欺対策電話機の購入に対する補助を行い、防犯環境の整備を進めている。(令和2年度実績42件、令和3年度実績37件(3/24時点))			
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
KSF	防犯カメラ設置数		22台 (R1)	30台 (R3)					30台以上 (R7)					
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
	市内街頭犯罪発生件数		598件/年 (H24~H28 平均値)	209件/年 (R2)					479件/年 (R7)					
課題及び次年度の方向性														
<p>・地域の自主防犯団体による地道な防犯パトロールをはじめとした防犯活動や、市や地域による防犯環境整備の取り組みに加え、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、市内における街頭犯罪の発生件数は着実に減少している。</p> <p>・地域の自主防犯組織間の連携や情報共有の取り組みを進め、さらなる地域防犯力の向上に努める。</p>														

計画	基本計画	分野	14	防犯・交通安全	基本政策	20	交通事故が起きないまちで生活ができる				関係課	協働推進課		
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組						R3年度の成果及び効果（見込）		
1	歩行者の安全確保の推進	3	1	通学路の安全確保	B	交通指導員の立哨 地域住民やPTAと連携した活動						交通指導員による登校時の立哨をはじめ、学校・地域・保護者の連携による登下校時の見守り等を実施し、継続して通学路の安全を確保している。		
			タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			KSF	交通指導員の立哨箇所			32か所 (R1)	32か所 (R2)					継続 (R7)	
			タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
KPI	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	交通事故死傷者数（歩行者）			34名/年 (R1)	39名/年 (R2)					25名/年 (R7)				
	課題及び次年度の方向性													
	より多くの人に啓発をするために、新たな周知の機会を開拓していくことで、道路交通法上の歩行者優先ルールの周知を図ることと併せて、子どもや高齢者に対する思いやり・マナーへの理解と意識の醸成を図る。													

計画	基本計画	分野	14	防犯・交通安全	基本政策	20	交通事故が起きないまちで生活ができる				関係課	協働推進課		
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組						R3年度の成果及び効果（見込）		
2	自転車の安全利用の推進	3	1	交通安全教室の充実	B	学校と連携した交通安全教室の実施 地域団体主催の交通安全教室の支援 スクエアードストレイト技法による交通安全教育の実施						コロナ禍ではあったが、小学校では交通安全教室を、中学校ではスクエアードストレイト技法による交通安全教育を実施し、子供たちが交通ルール等を学習することができた。地域団体主催の安全教室は中止となった。		
			KSF	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
				地域団体主催の交通安全教室の実施回数			2回/年 (H30)	0回/年 (R2)					3回/年 (R7)	
			2	安全対策の推進	B	児童生徒を通じた周知啓発の実施						小学校では交通安全教室を実施し、自転車の点検方法や交差点の通行方法を指導している。中学校では毎年の交通安全教室に加え、3年に1度、スクエアードストレイト技法による交通安全教室を開催し、スタントマンによる交通事故の再現を見学することで危険な運転や事故回避の方法を学んでいる。		
KSF	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	ヘルメット購入費補助件数			399件 (H30~R1)	801件 (H30~R2)						1000件 (H30~R7)			
KPI	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	交通事故死傷者数（自転車）			70名/年 (R1)	46名/年 (R2)					51名/年 (R7)				
課題及び次年度の方向性														
<p>自転車運転に関する交通ルールの啓発が進んでいないため、特に、自転車の「ながら運転」や右側通行の危険性が広く周知されるよう、街頭活動や啓発品の配布を通して広報活動に取り組む。</p>														

計画	基本計画	分野	14	防犯・交通安全	基本政策	20	交通事故が起きないまちで生活ができる				関係課	協働推進課		
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組						R3年度の成果及び効果（見込）		
3	自動車の安全利用の推進	2	1	交通安全関連団体と連携	B	四季の交通安全運動啓発活動						新型コロナウイルス感染症拡大防止のため街頭活動は実施できなかったが、市役所正面玄関において啓発品（チラシ、ティッシュ等）を毎回500セット配布し、交通安全を啓発することができた。死亡交通事故ゼロ更新日数は216日（県内29位・R4.3.22現在）となった。		
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
			KSF	街頭啓発の回数	4回/年 (R1)	0回/年 (R2)						継続（R7）		
			2	東入間警察署と連携	B	県民運動「きらめき3H運動」の推進						この運動の内容（早めのライト、反射材着用、歩行者保護）は四季の交通安全運動と併せてPRを実施した。死亡交通事故ゼロ更新日数は216日（県内29位・R4.3.22現在）となった。		
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
			KSF	広報やHPの掲載回数	0回/年 (R1)	0回/年 (R2)						2回/年 (R7)		
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
	交通事故死傷者数（自動車等）		187名/年 (R1)	117名/年 (R2)					137名/年 (R7)					
	課題及び次年度の方向性													
<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため大人数での街頭活動は実施できなかったが、四季の街頭活動において、埼玉県、警察、交通安全協会等と協力・連携してドライバーに対して安全運転を呼び掛け、重大事故の発生防止（死亡事故ゼロ）に努めるとともに、高齢者の自動車運転についても安全性を高めるような情報発信に努める。</p>														

計画	基本計画	分野	15	市民相談・消費生活	基本政策	21	誰もが安心して生活を送ることができる				関係課	人権・市民相談課		
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組						R3年度の成果及び効果（見込）		
1	相談・支援体制の充実	3	1	各種相談・支援の実施	B	市民相談（人権、性的マイノリティ等含む）の実施 法律相談の実施、女性相談の実施 外国籍市民相談の実施、DV相談の実施と相談体制の充実 配偶者暴力相談支援センターの相談体制の充実						コロナ対策で一部対面相談を中止しているが、各種相談を継続して実施。又、年度内に一部相談でオンライン相談を開始し、相談方法を拡充することにより、相談の機会を増やす。対面以外の相談方法（電話、オンライン）があることによって、相談体制が維持できた。		
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
			KSF	誰もが相談しやすい体制の構築		-	全公共施設への周知2回					市内全公共施設での周知の実施		
			2	相談窓口の周知	B	広報誌を通じた情報提供 HPを通じた情報提供 ソーシャルメディアを通じた情報提供						広報富士見とHPでの案内及び各公共施設へポスター・パンフレットを配布した。又、TwitterでもPRも行い、相談窓口の認知度が高まった。		
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
KSF	SNS等を活用した周知の実施回数		0回 (R2)	2回 (R3)					年6回 (R7)					
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
	市民相談に関する相談窓口の認知度		65.2% (R2)	69.9% (R3)					75.0% (R7)					
課題及び次年度の方向性														
相談者と相談員の安全に留意し、今後も相談体制を維持していく。又、開始して間もないオンライン相談の利用促進をSNS等を効果的に活用しPRに努める。														

計画	基本計画	分野	15	市民相談・消費生活	基本政策	21	誰もが安心して生活を送ることができる				関係課	人権・市民相談課			
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組						R3年度の成果及び効果（見込）			
2	消費者被害等の抑制・対応	3	1	消費生活相談の実施	B	相談時間や相談体制の維持・充実 相談員の研修参加機会の確保						相談時間・相談体制を維持することで、相談者のトラブル解決へのサポートを行った。また、相談員の研修参加機会を確保し、様々な手口が増え続ける消費者トラブルへの対策等を学ぶことで、相談員の対応能力が向上し、相談体制の充実が図られた。			
			KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
			消費生活に関する相談体制の拡充		-	現状維持						現在よりも拡充			
			2	世代に応じた啓発の推進	B	消費者講座の開催 多様な機会を通じた啓発活動の実施						新型コロナウイルス感染症の影響により、講座開催に至ることができなかったが、成人式典にて悪質商法被害防止啓発冊子の配布や、消費者トラブル対策冊子を各関係施設へ配布を行い、様々なトラブルや対策について周知し、消費者被害の防止が図られた。			
			KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
世代に応じた講座の新規開設		0件（R元）	0回						2回（R7）						
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
	消費に関する知識が深まったと思う割合		-	-					75.0%（R7）						
	課題及び次年度の方向性														
<p>・今後もさらに増え続けるであろうさまざまな事例に柔軟に対応していく必要がある。したがって、相談体制の維持・充実を図りながら、相談員の対応能力の更なる向上の為、引き続き研修の機会の確保に努める。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響から新規講座の開設ができなかったが、規模の縮小や数回に分けて開催するなど、感染防止対策に留意しながら検討していく。</p> <p>・誰でも情報が得やすくなるよう、年齢層に合ったさまざまな媒体での情報発信を行っていく必要がある。したがって、広報紙のみでなく、HPやSNSを活用し、啓発や情報提供を積極的に行っていく。</p>															

計画	基本計画	分野	16	土地利用	基本政策	22	すべての世代が暮らしやすいまちになる				関係課	農業振興課、都市計画課、まちづくり推進課、建築指導課		
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組						R3年度の成果及び効果（見込）		
1	市街化区域の土地利用	3	1	都市計画制度を活用した良好な住宅市街地の形成	B	地域地区（用途地域、防火・準防火地域）の適切な運用 地区計画の適切な運用による建築物等の規制・誘導 地域の実情に即した地域地区等の導入の検討と活用 開発許可制度の適切な運用						地域地区及び地区計画に基づき、適正な建築物等の規制・誘導を行ったことにより、違反する案件はなかった。（R3年度 勧告案件0件 R3.12時点）		
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
			KSF	都市計画制度に関する周知の徹底		-	-					-		
			2	都市農地の保全と活用	B	生産緑地地区の保全（生産機能、景観機能など） 生産緑地地区の活用（公共施設の検討用地、防災協力農地登録制度の推進など） 生産緑地地区の追加指定の促進						特定生産緑地指定事務では、関係者への制度周知を行い、約80%が指定継続の意向を示すとともに、新規に2件の追加指定を行ったが、生産緑地指定は所有者の意向によるため、結果面積は減少している。今後は生産緑地地区の活用や追加指定の制度について、周知を強化する必要がある。		
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
KSF	生産緑地地区の面積維持		78.26ha (R2)	73.26ha (R3.12)					維持 (R7)					
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
	適切な住居系市街化区域面積の維持		806.6ha (R2)	806.6ha (R3)					維持 (R7)					
課題及び次年度の方向性														
<p>都市計画制度を活用した良好な住宅市街地の形成については、引き続き、都市計画法等関連法令に基づく規制・誘導等、制度の周知を図りながら、暮らしやすい魅力的な住宅市街地を維持していく。</p> <p>また、都市農地の保全と活用については、課題として、相続発生時などに地権者の意向に基づく買取申出があった場合に、生産緑地地区として維持することが困難であること。そして活用についても公共施設として検討するにあたり、時期や予算措置の関係上難しいのが実情である。そのような状況の中で、市街化区域内における都市農地の生産機能や景観機能を生かすため、追加指定、貸借及び市民農園の制度周知を図りながら、土地区画整理事業等の手法も含め、関係課と連携し、都市農地の保全と活用を促していく。</p>														

計画	基本計画	分野	16	土地利用	基本政策	22	すべての世代が暮らしやすいまちになる				関係課	農業振興課、都市計画課、建築指導課		
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組					R3年度の成果及び効果（見込）			
2	市街化調整区域の土地利用	3	1	優良な農地の保全	B	生産基盤としての農地の保全 農振法・農地法に則した土地利用転換の指導 開発許可制度の適切な運用					農地耕作条件改善事業の実施による農用地区域への編入面積が、個別転用事由による除外面積を上回ったため、農用地区域が増加した。ただし、今後、埼玉県企業局の産業団地事業により農用地区域が減少する予定である。			
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
			KSF	優良な農地面積の維持 （農業振興地域内農用地区域の面積維持）	377.63ha 377.8ha (R1)	379.43ha (R3)					維持（R7）	令和4年1月：タイトル追記及び現状値を修正		
			2	集落内の生活環境の保全	B	開発許可制度の適切な運用 農振法・農地法に則した土地利用転換の指導					関係各課と連携し、関係法令に則した指導・要請を行うことにより、開発区域周辺の生活環境に影響のない適正な土地利用を図ることができた。			
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
KSF	都市計画制度等の適正な運用の徹底 公共水域の保全	-	-					-	令和4年1月：タイトルを修正					
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
	市街化調整区域面積の維持		1121.0ha (R2)	1121.0ha (R3.12)					維持（R7）					
課題及び次年度の方向性														
<p>近年、農用地区は増加しているが、今後、しばらくは大きな農用地区への編入が見込めない状況、かつ、埼玉県企業局による産業団地整備等により農用区域面積が大きく減少する予定である。そのため、残された農用区域を積極的に保全するため、開発許可制度や農振法・農地法に則した土地利用転換の指導を行い、農業生産の安定と農地転用や開発の必要性の均衡を図っていく。</p> <p>また、市街化調整区域については、都市計画法において、市街化を抑制すべき区域とされており、引き続き、関係部署で連携し、開発許可制度の適切な運用を図ることで、無秩序な開発の防止及び良好な都市環境の保全に努める。</p>														

計画	基本計画	分野	16	土地利用	基本政策	22	すべての世代が暮らしやすいまちになる				関係課	都市計画課、まちづくり推進課			
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組					3年度の成果及び効果（見込）				
3	計画的な土地利用の推進	3	1	シティゾーン（Bゾーン）の整備推進	B	埼玉県企業局と共同事業による産業団地の整備 産業団地整備に伴う周辺公共施設の整備（道路、水路） 地区計画の決定及び準防火地域の指定					<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県企業局との共同事業による産業団地整備を推進し、企業局の実施設計に併せて周辺整備の設計を実施。 地区計画の決定及び準防火地域の指定については、令和4年2月28日都市計画決定告示。 				
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
			KSF	Bゾーン企業誘致率（面積比）		0%（R2）	-					100%（R7）			
			2	シティゾーン（Dゾーン）の土地利用の推進	B	産業団地整備に伴う周辺公共施設の整備（道路、水路） 市道第72号線の新設整備 県道三芳富士見線の整備（交差点、歩道拡幅）					<ul style="list-style-type: none"> 産業団地整備に伴う周辺公共施設の整備の設計を実施。 市道第72号線の用地取得完了。 県道三芳富士見線の整備について埼玉県の整備着手に伴う基本協定を締結。 				
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
KSF	具体的な土地利用方針の決定			-											
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
	土地利用転換面積		0ha（R2）	-					19.3ha（R7）						
	課題及び次年度の方向性														
<ul style="list-style-type: none"> シティゾーン（Bゾーン）の整備推進については、用地取得（100%）に向けて地権者交渉を継続して実施。 シティゾーン（Dゾーン）の土地利用の推進については、関連事業の進捗をみながら本地区の具体的な土地利用の方針を検討する。 水谷柳瀬川ゾーンの土地利用の推進については、地権者の意向を踏まえながら地域の実情に応じた土地利用の方針を検討する。 															

計画	基本計画	分野	17	道路	基本政策	23	円滑な移動と安全性が確保される				関係課	道路治水課	
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組					R3年度の成果及び効果（見込）		
1	広域幹線道路・幹線道路整備の推進	2	1	幹線道路網の推進	C	市道第5131号線の整備（富士見橋通線） 0.38km 市道第5101号線の整備（勝瀬） 0.30km 市道第5118号線の整備（みずほ台駅東通線） 0.41km（整備中） 市道第5130号線の整備（水子鶴馬通線：県事業） 0.72km（整備中）					市道第5118号線は、工事に向けた測量委託や設計委託等の作業を行ったことにより、事業の進捗が図られ、整備完了に近づいた。また、市道第5130号線は、事業主体の県へ地元説明会などへの協力をし事業の進捗が図られ、整備完了に近づいた。（安全で快適な交通環境の充実、道路整備の満足度の向上に近づいた（市民意識調査）		
			KSF	整備延長	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
						-	0.0km (R3)					0.68km (R7)	
			2	幹線道路の改修・補修	B	舗装性状調査による計画的な舗装修繕、道路詳細調査による適切な修繕方法の選定 道路側溝改修などによる道路環境の整備、橋梁定期点検による計画的な予防保全の実施 ガードレール、ポラード、グリーンベルトなど交通安全施設の整備 危険箇所（交差点、踏切など）の調査検討					舗装性状調査を基に計画的に1.76kmの舗装修繕を行い、地域道路網の安全性・信頼性の確保がなされた。また、橋梁定期点検（15橋）を実施しており、市内橋梁の修繕の必要性の有無や、修繕順位付け等の検討に役立てていく。		
			KSF	舗装修繕延長	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
			-	1.76 (R3)					13.9km以上 (R7)				
3	幹線道路の維持管理	B	パトロールによる道路等の不具合早期発見 高木、低木の定期的な剪定、道路側溝堆積物の撤去 舗装性状調査による修繕箇所の検討 橋梁定期点検による修繕箇所の検討"					定期的に道路パトロールを行い不具合箇所を発見し、除草や堆積物の除去を行ったことで、道路環境が維持された。また、過年度実施した路面性状調査に基づき修繕を検討することで、効率的な修繕を行い、道路環境の向上に効果があった。また、橋梁定期点検（15橋）を実施しており、市内橋梁の修繕の必要性の有無や、修繕順位付け等の検討に役立てていく。					
KSF	パトロールの実施回数	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
			146回/年 (R元)	147回/年 (R3)					146回/年以上 (R7)				
KPI	幹線道路整備延長	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
			39.7 km/48.6km (81.69%) (R元)	-					40.3km/48.6 km (85.92%)				
課題及び次年度の方向性													
<p>幹線道路は、歩道や右折車線などについて整備が求められていることから、計画的に取り組む。</p> <p>都市計画道路などの幹線道路は、土地区画整理事業などによって一部の整備が進んでいますが、移動の円滑化や地域活性化などのため、計画的に整備を進める必要があることから、実施計画へ計上していく。</p> <p>引続き、幹線道路の推進、改修・補修、維持管理に努めていく。</p>													

計画	基本計画	分野	17	道路	基本政策	23	円滑な移動と安全性が確保される				関係課	道路治水課		
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組						R3年度の成果及び効果（見込）		
2	生活道路整備の推進	3	1	生活道路網の推進	B	未整備路線の整備の実施						生活道路の整備を行ったことにより、市民生活における安全性・利便性が確保でき、生活環境の向上が図られた。		
			KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
				整備延長		-	0.1 km (R3)						0.8km以上 (R7)	
			2	生活道路の改修・補修	B	道路側溝改修などによる道路環境の整備 橋梁定期点検による計画的な予防保全の実施 ガードレール、ポラード、グリーンベルトなど交通安全施設の整備 危険箇所（交差点、踏切など）の調査検討						道路側溝106mの改修を実施したことにより、地域の道路排水機能の改善、また道路通行の安全性が向上した。また、橋梁定期点検（15橋）を実施しており、市内橋梁の修繕の必要性の有無や、修繕順位付け等の検討に役立てていく。		
			KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
	安全な道路の確保に向けた早期対応の実施			実施										
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
	生活道路整備延長		185.2km/349.9 km (52.93%) (H30)	185.3km/349.9 km (52.96%) (R3)						186.0km/349.9 km (53.15%) (R7)				
	課題及び次年度の方向性													
市民生活に密接な道路は、緊急車両の通行等が厳しい狭隘な道路が多い現状があり、高齢化社会などの進行を踏まえ、狭隘な道路の解消やバリアフリー化が求められている。狭隘道路の解消に際しては、住宅密集地や狭小宅地が立ち並ぶ地域では整備要望に対する用地の確保が難しいことが課題となっている。今後も引き続き、周辺住民との合意形成や予算の確保に取り組み生活道路の整備に努めていく。														

計画	基本計画	分野	18	治水	基本政策	24	安全な生活環境で過ごせる				関係課	道路治水課			
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組						R3年度の成果及び効果（見込）			
1	流域対策の推進	3	1	流出抑制施設の整備	B	唐沢堀流域（西みずほ台地区）浸透施設の設置 各戸雨水貯留の推進 水谷調節池整備（県事業）との調整						唐沢堀流域（西みずほ台）浸透施設の設置（継続） 各戸雨水貯留の推進（実施） 水谷調節池整備（県事業）との調整（調整中） 上記の実施により、流域河川への雨水流入が軽減した。			
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
			KSF	開発業者への宅内浸透施設の設置要請		実施 (R2)	実施 (R3)					継続実施 (R7)			
			2	流出抑制施設の維持管理	B	学校貯留浸透施設（浸透井、側溝）の清掃 L型浸透トレンチ、集水桝の清掃 調整池の堆積土の撤去 点検による施設不具合の早期発見						学校貯留浸透施設（浸透井・側溝）の清掃実施 L型浸透トレンチ、集水桝の清掃実施 施設の点検実施 上記の実施により、流出抑制施設を維持し、流域河川への雨水流入が軽減した。			
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値							
KSF	学校貯留浸透施設の清掃		浸透井：15箇所 側溝：3,350m (R元)	3箇所 510m (R3)					浸透井：15箇所 側溝：3,350m (R7)						
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
	浸透施設整備		-	0.35km (R3)					延長1.4km以上 (R7)						
課題及び次年度の方向性															
更なる流域対策を推進するため、次年度は東みずほ台地区の流出抑制施設の整備を検討していく。															

計画	基本計画	分野	18	治水	基本政策	24	安全な生活環境で過ごせる				関係課	道路治水課	
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組						令和3年度の成果及び効果（見込）	
2	浸水対策の推進	3	1	雨水処理施設の整備	B	図川排水機場の増強、前谷排水機場の改修 貝塚第一・第二排水機場の改修、砂川堀第二樋管ポンプ施設の検討 唐沢堀の改修計画の検討、更新時期を迎える排水ポンプなどの交換 ゲートの自動化、水位標設置の検討、災害用ポンプの設置						前谷排水機場において老朽化した施設の更新を行った。 施設の長寿命化が図られた。 出水期において災害用臨時排水ポンプを設置し内水排除に備えた。	
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			KSF	必要性や優先順位を踏まえた計画的な更新計画の策定	-	図川排水機場の増強（R2）					計画に基づく施設整備の実施（R7）		
			2	雨水処理施設の維持管理	B	点検による施設不具合の早期発見、河川・水路の維持管理（草刈、改修） ポンプ機器点検による修繕内容の検討、非常通報装置の設置 災害対応訓練の実施（エンジンポンプ、ゲートなどの操作） 豪雨時の水位調査の実施						市内45箇所のポンプ施設、樋管の点検を年1～3回行った。 点検結果より施設の修繕を実施し、故障による浸水被害を防いだ。 市内各所の河川、水路の草刈りを行い、良好な状態が確保できた。	
タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
KSF	災害時を想定した職員による施設などの動作確認	1回/年以上（R元）	1回/年（R3）					2回/年以上（R7）					
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	計画的な施設整備の実施		-	施設整備計画の策定（R3）					施設整備計画の策定（R3）、運用（R4～）				
課題及び次年度の方向性													
<p>国などの予想によると気候変動により水害が頻発、激甚化すると考えられている。しかし、市が行っていくべき治水対策における排水機場の整備や排水路の改修には莫大な費用が必要となる。そのため国や県の動向に注視し、連携を行いながら、計画を策定し市民の理解を得ながら進めることが重要であると考え。</p> <p>計画の策定後、必要に応じて、整備計画をホームページ上に公開し市民に周知することを検討する。</p>													